

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
岩手県	久慈市	自家消費型再エネ発電システム導入促進事業補助金	補助金	①、②のいずれにも該当する者。 ①久慈市税を滞納していない者。 ②次の各号のいずれかに該当する者。 ※ただし、過去にこの告示による補助金の交付を受けた者に対しては、補助金を交付しない。 (1) 市内に住所を有する者で、自らが居住しようとする市内の施設等に自家消費を前提として太陽光発電システムを設置しようとするもの (2) 市内に住所を有する者で、自らが居住する目的で太陽光発電システムが設置された市内の施設等を購入しようとするもの (3) 市内に事業所の用に供する施設等を有する者で、当該施設等に自家消費を前提として太陽光発電システムを設置しようとするもの (4) 市内に本店、支店、営業所等を有し、市内に所在する施設等においてオンサイト PPA モデル事業を実施しようとする発電事業者	1万円/1kW(上限:50kW未滿)	R3年度～	※詳細は交付要綱を確認願います。 https://www.city.kuji.iwate.jp/kurashi/kankyo/saise/solarsystem_hojo.html	久慈市港湾エネルギー推進課 0194-52-2369
岩手県	葛巻町	エコ・エネ総合対策事業費補助金	補助金	・町内に住所がある個人または団体もしくは法人 ・設置する設備が未使用なものであること	【太陽光発電設備】 ・設置する設備が未使用なものであること ・10kW未滿の太陽光発電設備が対象 ・1kWあたり3万円(上限15万円) 【太陽熱利用設備】 ・設置する設備が未使用なものであること ・自然循環型太陽熱利用温水器:3万円 ・強制循環型ソーラーシステム:5万円	R5.4.1～ R6.3.31	https://www.town.kuzumaki.iwate.jp/	農林環境エネルギー課 環境エネルギー室 0195-65-8985
宮城県	県	市町村振興総合補助金(メニューNo.6 公衆浴場安定確保対策事業)	補助金	市町村が公衆浴場業者の行う公衆浴場の確保のために要する経費について補助する場合には、当該補助に要する経費について当該市町村に対して助成する。	市町村が交付した補助金額の1/2に相当する額以内。 補助対象限度額:330万円 (対象経費) 太陽熱利用施設の更新に要する経費。ただし、以下の耐用年数を経たもの。 耐用年数利用施設:10年	平成17年度から実施	http://www.pref.miyagi.jp/site/tiikisinnkou/sougouhojokin-index.html	【市町村振興総合補助金担当】 企画部 地域復興支援課 022(211)2425 【メニュー事業担当】 環境生活部食と暮らしの安全推進課 環境水道班 022(211)2645

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県 県	【令和 5 年度】埼玉県 民間事業者向け CO2 排出削減設備導入補 助金	補助金	県内で大規模事業所以外の事業所を所有又 は使用し、対象事業所内で補助対象設備を所 有する大企業以外の者	○省エネ設備導入 事業 【当初予算分】 (CO2 3 トン以上削 減が条件) 補助率:補助対象 経費の 1/3 上限額:500 万円 ※1 万円未満切り捨 て	令和 5 年 7 月 24 日～8 月 7 日(募 集期間)	埼玉県 https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/hojokin/r5co2hojo.html	温暖化対策課 計画制度・排出量取 引担当 048-830-3021
	【令和 5 年度】埼玉県 民間事業者向け CO2 排出削減設備導入補 助金(緊急対策枠)	補助金	県内で大規模事業所以外の事業所を所有又 は使用し、対象事業所内で補助対象設備を所 有する大企業以外の者	○省エネ設備導入 事業 【緊急対策枠】 (設備更新の場合は 既存設備が 15 年以 上使用したと認めら れる設備が対象) 補助率:補助対象 経費の 1/2 上限額:500 万円 ※1 万円未満切り捨 て	令和 5 年 7 月 18 日～7 月 21 日(募 集期間) 原則、先着 順で受付 ※ただし、予 算額を超え た日に提出 された申請 は抽選		
埼玉県 熊谷市	熊谷市再生可能エネ ルギー・省エネルギー 設備設置費補助金	補助金	1.市内の事業所に未使用の太陽光発電システムを設置し た者であること。 2.補助対象となる太陽光発電システムを設置した事業所 が、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律 第 2 条第 1 項に規定する風俗営業及び同条第 5 項に定 める性風俗関連特殊営業を営んでいないこと。 3.補助対象となる太陽光発電システムを設置する事業所 に、建築基準法及び都市計画法等の違反がないこと。 4.暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団と関係を有していないもので あること。 5.太陽光発電システムを設置した事業所等に、過去に市 からの補助金を受けた同じ種類の設備がないこと。 6.補助金の申請時において、市税の滞納がないこと。 7.補助対象となる太陽光発電システムを設置後、法定耐用 年数(17 年)以上使用すること。 8.市が協力を求めた場合、太陽光発電システムの発電状 況等のデータを提供できること。	1kW 当たり 20,000 円×太陽電池モジュ ールの(JIS)公称最 大出力値 (上限額:10 万円) ※小数点以下第 2 位まで算出し、第 3 位以下切り捨て	令和 5 年 4 月 1 日から 令和 6 年 3 月 31 日 ※予算額に 達した場合 は、受付を 終了。 ※「まち元 氣」熊谷市 商品券で交 付	https://www.city.kumagaya.lg.jp/about/sohiki/kankyo/kankyoseisaku/kankyoseisakuhojo/04saienehojyo.html	環境政策課 環境政策係 電話:048-536-1547 (直通) FAX:048-536-2009

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	戸田市	戸田市環境配慮型システム等設置費補助金制度	補助金	(1)既築の事業所を所有する者で当該事業所にシステムを設置する者 (2)事業所を新築し、又は取得する者で当該事業所にシステムを設置する者 (3)既築の賃貸物件を所有する者で当該賃貸物件にシステムを設置する者 (4)賃貸物件を新築し、又は取得する者で、当該賃貸物件にシステムを設置する者 ※1 事業所とは、財又はサービスの生産及び供給が、人及び設備を有して、継続的に行われる、工場、製作所、事務所、営業所、商店、飲食店、娯楽場、病院、農家、倉庫等をいう。 ※2 賃貸物件とは、アパート、マンション、一戸建て等、物件の所有者が他人に部屋を貸し出して賃料をもらうことを目的とした物件及び社員寮並びに社宅をいう。	2万5千円にシステムを構成する太陽電池の最大出力(kW表示とし、小数点第3位以下の端数があるときは、これを四捨五入)を乗じて得た額(千円未満切捨て。)(上限20万円)	令和5年4月3日から令和6年1月31日まで (申請額の合計が予算額を超えた時点で受付終了)	戸田市	環境課 048-441-1800
東京都	中央区	中央区公衆浴場設備等整備費補助及び経費助成	補助金	(1)東京都公衆浴場業生活衛生同業組合中央支部に加入している公衆浴場経営者 (2)東京都が定める健康増進型公衆浴場改築支援補助要綱に基づく補助金の交付決定を受けた事業のうち、同要綱別表第1のガス、電気、太陽熱等のクリーンエネルギーを使用した燃料設備の設置工事(クリーンエネルギー化事業)	クリーンエネルギー化事業に係る補助対象経費から東京都から交付された補助金を差し引いた額に5分の4を乗じて得た額とし、一公衆浴場経営者当たり160万円が限度額	令和5年4月1日から令和6年3月31日		区民部地域振興課 区民施設係
東京都	台東区	我が社の環境経営推進助成金制度	導入補助	区内の事業所に太陽光発電システムを導入する事業所(ただし、当該浴場の年間エネルギー使用量が原油換算で1,500KI未満)	1kWあたり5万円、上限50万円	通年 ※予算がなくなり次第終了	https://www.city.taito.lg.jp/kenchiku/kankyo/jyoseiseido/challenge.html	環境清掃部環境課 普及啓発担当
東京都	大田区	公衆浴場施設等改善助成	各浴場から区へ申請	区内普通公衆浴場	上限200万円	R5.4.1～ R6.3.31		産業振興課
東京都	豊島区	豊島区公衆浴場ガス燃料化等推進事業補助金	補助金	公衆浴場経営者等公衆浴場において太陽光発電システムを設置し、東京都の「公衆浴場耐震化促進支援事業及びクリーンエネルギー化等推進事業補助」を受けられる見込みのある場合に、その経費の一部を補助。	工事費の4分の1以内かつ1浴場あたり37万5千円を超えない額	平成20年4月1日から	対象が限定されているのでホームページに掲載していない。	文化商工部 生活産業課

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都 荒川区	荒川区地球温暖化防止及びヒートアイランド対策事業(エコ助成金制度)	助成金	以下の全てを満たす場合を対象とする。 ○区内の住宅、事業所、集合住宅の共有部のいずれかに施工すること。 ○個人は住民税及び国民健康保険料を完納、法人は法人都民税を完納していること。 ○建築物の屋根等に設置し、電力会社と電力受給契約等を締結できること。 ○(財)電気安全環境研究所の「太陽電池モジュール認証」を受けているもの又は同等以上の性能、品質が確認できること。	太陽電池モジュール 1kW 当たり 5 万円 (区外業者施工上限 25 万円、区内業者施工上限 30 万円)	令和 5 年 4 月 3 日～令和 6 年 2 月 15 日	https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a024/kankyou/shoene_ondantaisaku/4eco_jyosei.html	環境課 TEL03-3802-4693
東京都 三鷹市	新エネルギー・省エネルギー設備設置助成金(太陽光発電設備)	助成金	市内に事業所を有し、自ら所有し使用するために設備(中古品を除く)を設置した方。ただし、設置後 6 ヶ月以内の設備に限る。	①自ら発注して設備を設置した場合: 1kW あたり 2 万円、上限 10 万円まで ②新たに購入した建物にあらかじめ設備がついていた場合:1 万 5 千円	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日。ただし、予算の範囲内で先着順	https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/101/101489.html	生活環境部 環境政策課 担当:平山 0422-29-9612 (直通)
東京都 狛江市	令和 5 年度 狛江市地球温暖化対策用設備導入助成金	助成金	○共通要件・市税の滞納がない方・助成対象機器等の設置に当たり、権利関係等により必要となる他者の同意が得られている方・未使用の助成対象機器等を新たに導入する方○事業所・市内で事業を営んでいる(予定を含む)方	(購入)太陽電池モジュール公称最大出力(小数点以下第3位は切捨て)1キロワット当たり2万円。【限度額8万円、ただし共同住宅の共有部分に設備を導入する場合は限度額20万円。】(リース)交付決定を受けた年度における2月末までのリース料金(電気使用料金を除く。)の支払合計額。(限度額1キロワット当たり2万円を乗じた額または8万円のうちの低い額)(PPA)5万円(負担額が5万円を下回る場合は、負担額)※架台設置等の工事費を申請者が負担する場合に限る。	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 1 月 31 日	https://www.city.komae.tokyo.jp/index.cfm/41,127297,313,2006.html	環境政策課環境係
新潟県	新潟県の県及び県内市町村の「新エネルギー等設備・太陽光発電設備の導入に関する支援制度」については下記 URL をご参照ください。 https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/sogyosuishin/1215972060989.html						
富山県 県	富山県公衆浴場衛生設備改善等事業補助金	補助金	・県内の太陽熱利用温水設備 ・脱衣室と浴室の合計面積が 210 平方メートル以下の一般公衆浴場	補助率 1/4 (補助対象限度額 60 万円)	S55～	http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1207/kj0001565.html	生活衛生課 076-444-3229

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
		富山県公衆浴場施設等整備事業補助金	補助金	・県内の太陽熱利用冷温熱装置 ・脱衣室と浴室の合計面積が 210 平方メートル以下の一般公衆浴場	日本政策金融公庫資金借入約定利率に基づき公庫に支払う、最終借入日から 60 箇月間の借入利子相当額(約定利率 6%を限度)の 2 分の 1 (補助対象となる借入資金の限度額 5,000 万円)	S56～		
		再生可能エネルギー導入促進補助金(富山県)	補助金	県民や県内企業に対し、自家消費型太陽光発電設備の導入及び再生可能エネルギー熱利用設備導入に関する補助事業を行う。	①太陽光発電設備の設置 事業者:5万円/kW(上限 35 万円) ②蓄電池の設置(①の付帯設備として) 補助率3分の1(上限 25 万円) ③太陽熱利用設備の設置 補助率3分の2(上限 20 万円) ④地中熱ヒートポンプ(0.1GJ/h 以上)の設置 事業者:補助率3分の2(上限 150 万円)	R5.7.3～	http://www.t kz.or.jp/saiene_hojokin/r5/index.html	環境政策課 076-444-8727
富山県	高岡市	高岡市公衆浴場衛生設備改善補助金	補助金	・太陽熱を利用した給湯施設 ・公衆浴場法第 2 条の規定により富山県知事の許可を受けた施設であり、物価統制令第 4 条の規定により入浴料金の価格が統制されているもの ・脱衣場と浴室を合わせた面積が 210 平方メートル以下のもの ・市税の滞納のないもの	経費の 3 分の 1 (限度額 60 万円)	H17～		市民生活課 0766-20-1351
富山県	砺波市	砺波市公衆浴場衛生設備改善等補助金	補助金	当市において公衆浴場の太陽熱利用温水設備の改善等を行う者	経費の 1/4 以内 (補助対象限度額 600,000 円)	H16.11～	砺波市公衆浴場衛生設備改善等補助金交付要綱	生活生活課 0763-33-1372
富山県	魚津市	魚津市公衆浴場衛生設備改善事業補助金	補助金	当市において公衆浴場の太陽熱利用温水設備の新設又は更新を行う者	経費の 1/4 以内(補助対象限度額 600,000 円)	H17.4～	魚津市公衆浴場衛生設備改善事業補助金交付要綱	生活環境課 0765-23-1004

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
富山県	射水市	射水市公衆浴場衛生設備改善事業補助金	補助金	当市において公衆浴場の太陽熱利用温水設備の改善を行う浴場業者	経費の1/4以内(補助対象限度額600,000円)	H17.11～	射水市公衆浴場衛生設備改善事業補助金交付要綱	環境課 0766-51-6624
富山県	入善町	入善町公衆浴場衛生設備改善事業補助金	補助金	当町において公衆浴場の太陽熱利用温水設備の改善を行う浴場業者	経費の1/6以内(補助対象限度額600,000円)	H17.4～	入善町公衆浴場衛生設備改善事業補助金交付要綱	住民環境課 0765-72-1824
京都府	向日市	(新規) 向日市ゼロカーボン推進補助金	補助金	太陽光発電設備を設置する事業所に対して、補助金を交付します。	・太陽光発電:5万円/kW	令和5年7月3日(月)から令和5年12月22日(金)まで。ただし、予算の上限に達し次第終了	https://www.city.muiko.kyoto.jp/kurashi/sohiki/kannkyoukeizaibu/1/1/tikyuuonnda/nnkataksaku/1686297624618.html	環境経済部 環境政策課
熊本県	荒尾市	荒尾市ゼロカーボン機器導入促進補助金	補助金	【対象者】 補助対象者は、次に掲げる要件のいずれにも該当するものでなければならない。 (1) 荒尾市内の建物等に、次に掲げる対象のシステム(以下「対象システム」という。)を設置する個人又は法人(当該対象システムをPPA(電力販売契約をいう。)又はリース事業により設置する場合は、PPA又はリース実施事業者)であって、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領(令和4年3月30日環政計発第2203303号制定、令和5年1月13日環地域事発第2301131号改正。別紙2地域脱炭素移行・再エネ推進交付金交付対象事業となる事業(重点対策加速化事業)の交付要件を満たすものとする。 ア 太陽光発電システム イ 蓄電池システム ウ ZEH+ エ ZEH (2) 荒尾市暴力団排除条例(平成23年条例第19号)第2条第2項に規定する暴力団員又は同条例第2条第1項に規定する暴力団と密接な関係を有する者でないこと。	太陽光発電 一般住宅:7万円/kW 民間事業者:5万円/kW 蓄電池 蓄電池価格の1/3 ZEH:50万円/戸 ZEH+:100万円/戸	2023年5月1日～ 2023年12月28日(補助金上限に達し次第終了)	https://www.city.arao.lg.jp/shisei/shisaku/kankyo-seisaku/5101.html	荒尾市環境保全課 ゼロカーボン推進室 0968-57-7857

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	南小国町	南小国町太陽光発電設備費導入促進事業補助金	補助金	<p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内に居住する個人または町内に事業所を有する法人 ・申請時点で、申請者及び同一世帯員が本町の町税等を滞納していないこと ・自己所有かつ町内に所在する住宅若しくは事業所又はその敷地内に発電設備等を購入し設置するもの <p>【設備要件】</p> <p>(太陽光発電設備)及び(風力発電設備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公称最大出力の合計値が1キロワット以上10キロワット未満のもの ・未使用品であること ・発電により得られる電力の全部または一部を自家消費することが可能な構造となっていること (蓄電池設備) <ul style="list-style-type: none"> ・発電設備と同時に購入・設置すること ・蓄電容量5キロワットアワー以上かつグリーンモード又は太陽光活用モード対応であること ・蓄電容量1キロワットアワー当たりの機器費(蓄電池本体のみ)が20万円以下であること ・一般社団法人環境共創イニシアチブが登録及び公表する蓄電システム登録済製品一覧に掲載されている製品であること、又はそれと同等以上の性能を有することを証明できる製品であること ・本補助金を活用して設置する発電設備から充電するとともに、当該蓄電池により供給される電力を同発電設備の設置場所含む一の需要場所で使用するものであること ・未使用品であること 	1事業につき1回 (太陽光発電設備)及び(風力発電設備) ・発電設備の公称最大出力の合計値に2万円を乗じて得た額、上限20万円 (蓄電池設備) ・蓄電池購入及び設置に係る補助対象経費の総額と10万円のいずれかの低い方の額	令和5年4月1日～令和6年3月31日 (予算の範囲内)	https://www.town.miamoguni.lg.jp/news/2022/1830.html	まちづくり課企画商工観光係 0967-42-1171